

第5章 ま と め

第5章 まとめ

(執筆担当 奥津眞里)

第1節 現状の再点検と今後の見通し

農業は人類の歴史が始まるとともに発達してきた最も古い産業であり、将来も人類の歴史が続く限り必要とされる産業であるかもしれない。真に基幹産業なのである。農業はその産物の加工や販売・流通等の産業を生み、農機具の生産や治水治山の技術を生み出した。いかなれば他産業と多くの職業を生み出す母なる産業であった。そのおおらかさと懐の奥深さは、これまでは自らのもつた多くの労働力を他産業に送り出す期間が長く続いたが、現在では IT 技術ほか高度な科学技術の進歩を受け入れて、そこで働く人々の就業形態にも変化が認められるようになった。

現在の農業は新しい時代に対応していくための人材が不足するようになっている。何よりも農村地域では人口構造の変化によって農業経営の基本単位とされる農家の構成員数が減少した上、後継者を得られない場合も珍しくない状況になっている。また、地域全体としての労働力のゆとりはなくなってきた。その意味では、労働力需要が拡大している。もちろん、労働力の動きを全体として大まかにみれば、これまで都市との経済格差や他産業との生産性の格差があったこと、また、国家経済の振興政策のあり方が大きく影響したことなどさまざまな理由から、依然として農村地域から都市へ、農業から他産業への流れを優勢とする労働力移動がある。しかし、全体の動きの中に、都市や他産業から転出して新たに就農したいとの希望を持つたり、実際に挑戦する人々が存在しているし、大学以上の高等教育機関で農業関係の科学分野を専攻する人々がいることを見出すことは容易である。むしろ、こうした労働力の供給が円滑に需要に結びつかないところに注目すべきであろう。

この不調和は、農業労働力の需給結合の方法が必ずしも公共性のある明快な市場を積極的に利用したものではなかったことが、原因の一つになっていると考えられる。さらにその原因の根底には、農家等では必要とする労働力に正規の労働力を想定せず、雇用形態の必要を考慮しないことが多かったこと、新規就農の道が自営農家の経営以外に豊富には選択できなかったことがあると思われる。また、自営農家の経営にしても、創意工夫を凝らして事業運営を試みると国や地域の仕組みや習わし等との関係で新しい取り組みが事実上の大きな困難に直面し、結局は、事業拡大をとりやめるなどで雇用労働力を積極的に創出するに至らないということもありえた。

だが、農業の国内産業としての重要性とその基盤である農村地域の人口構造その他の変化は、着実に労働力需要を拡大させるとも思われる。また、今後は、農業生産法人や自営農家で受注生産方式の取り組みなどを行う事例や大企業との連携生産を行う事例が増えると、雇用形態で働く労働者が事業運営のために必要になってくるであろう。労働力にゆとりがなく

なっている農業分野では、そうした労働力を閉鎖された内部から求めるのみでは適切な質と量を確保することが既に難しい。外部に求めざるを得ないし、一般に開放された労働市場で労働力の需要供給の調整を受けるようにならざるをえない。その結果、魅力ある農業経営が人材を得て、育て、さらに事業を発展させるという自然なサイクルが生まれることが期待される。発展性のある仕事と職業人としての向上は、農業に携わる人々の働きがいと確信させ、農村地域を豊かにすることにつながるのではないであろうか。

ところで、都市の他産業から農業に転ずる人々について、経済不況によるリストラ対象者が逃げ道を求めたかのような批判がなされることがある。日本の苦難の時代を農村が支えたときに、都市へ就職した者が定年やリストラで再び活路を求めて帰郷するとは安易で無礼であるし、農業労働は苦勞が多く、都市の他産業からの転入者に対しては、その行く末を地元の人々が親身になって考えれば考えるほど不安と心配を感じるといったような批判と助言である^注。このように、母なる産業はおおらかさだけでなく、新たな参入者には厳しさを見せることがままある。

だが、新規就農者問題の全体像を正しく理解すれば、こうした批判はかなり変わるはずである。第1章でかつて産業間の労働力移動が国の政策として促進されたと述べたように、それは国の方針に基づくものあり、また、都市の必要性だけが優先したのではなく、農村側にもそれを可能にした理由があったのである。そして、今、農業労働は実に多様な労働力で支えられているという実態がある。基幹産業が不安定な労働力に多く期待したり、善意であれ自由な職業選択を阻害する要因を潜ませていることは、国の繁栄と国民の幸福につながるものであろうか。もし、転入者は前述のような批判と助言に出会えば、それを誠実に受け止めながら馴染んでいくのであろうが、リストラされた者の逃げ道ではないと自負して向かわねば直面する困難を克服できまい。むしろ、新しい農業への挑戦が他の産業出身者から始まっている実感を感じ、社会全体が大切にすることは意義深いのではないであろうか。今後、農業生産法人の増加や自営農家の作業のあり方が変わり、農業における雇用労働力活用の基盤が整備されることは、産業経済や労働面のみならず日本社会の多くの分野にさまざまな影響を及ぼすことになるかもしれないのである。

(注) 南会津農林ニュース第66号(2000.3.10.)には、これについて冷静な所見が掲載されている。

第2節 今後への提言

現在の農業は最先端の科学技術を基礎とする産業である。仕事とそれに従事する人との結びつきには合理性が求められるので、これまで以上に幅広い層の人材需要が農業分野に発生しているが、その需要が効率よく充足される一つの方法が新規就農者の確保である。そして、その代表例が一般に開放された労働市場で明快に求められる雇用労働者である。対象は、農業関連分野を大学等で専攻した新規学卒者、他産業を経験した転職者、少子化で親元に留まる新規高等学校卒業生である。これらの人々が雇用労働力として円滑に農業に従事できるための方策を、第1章から第4章までの検討から提案されたものを整理すると以下のとおりである。

①農業の分野にどのような職業、職務があるかをよく見直していくこと

農業従事者の職業行動や職業心理に関する科学的検討及び農業の分野にどのような職業、職務があるかをよく見直していくこと。その結果を踏まえて、職能資格制度の必要性を検討すること。認定農業士というなれば農業生産の総括的能力を捉えているが、ここでいう職能資格は個別の作業に着目するものである。

②新規に農業を事業として起こす場合は、創業当初に従業員の雇い入れを行った事業主に対する特有の助成金の創設。

③労働時間その他の労働条件について裁量労働制など実態にあった労働条件の設定の促進。 必要ならば法律等の整備・見直し。

④短期や臨時・季節等の求人充足を的確に行うための公共職業安定所や民営職業紹介事業者、労働者派遣・請負事業者等の利用環境の整備

農作業及び農業関連の職業における作業内容の明確化による求人条件設定基準の明確化に関する調査研究を行うこと。それに基づき、各地域で発生が予想される農業に関する労働力需要の内容と時期等について、全国あるいは隣接する都道府県を含めた広域的な情報の整理と提供を行うネットワークの構築、求職者の拡大を図るための募集方法の開発をおこなうことなど。

⑤農機具の効果的な使用法とメンテナンスについて手軽に迅速なサービスが利用できる体制の整備。（例）機械操作や保管・管理の専門技能を専門に提供する者の情報提供サービスや公共教育訓練施設の開放、同施設の専門指導者による巡回技能指導の実施。

⑥自営農家の経営者及び家族従業者を対象とする経営ノウハウや技術情報の提供事業の市町村等による定期的実施。

⑦出身地域でない地域に新規就農する者を対象とする地域自治体(市町村)による特別支援。

地縁・血縁が乏しい者の家族をも含めた生活全体にわたる支援を行うこと。たとえば、本人はもちろん配偶者等の家族についても、地域の祭礼等伝統事業での役割の提供や日常

的な地域共同事業への参加受け入れなどについて特別配慮が行われることも新規参入者にとっては暖かい支援になる。

⑧観光と関連した体験就農の受け入れ事業の積極的展開による農業理解の促進。

⑨定住型、週末就農型など多様な形での農業へ新規参入を阻害する規制の見直し

なお、雇用労働力について触れてきたが、それ以外にも外国では障害者には社会協同組合で労働の場や機会を提供する例がある。農業の奥行きの深さは、雇用以外にも多くの働き方を創造していく可能性を十分に秘めている。

<用語解説>

農 家 経営耕地面積が 10a 以上または 1 年間の農産物販売金額が 15 万円以上あった世帯

販売農家 経営耕地面積が 30 a 以上又は農産物販売金額が 50 万円

農家以外の農業事業体 農家以外で農業を営む事業体であって、経営耕地面積が 10 a 以上あるもの又は経営耕地がそれ未満であっても調査期日前 1 年間の農産物販売金額が 15 万円以上あるものをいう

農業法人 「法人形態」によって農業を営む法人の総称。「農事組合法人」と「会社法人」の 2 つのタイプがある。また、農業法人は、農地の権利取得の有無によって、「農業生産法人」と「一般農業法人」に大別される。

農業生産法人 “農業経営を営むために農地を取得できる法人” で、有限会社、農事組合法人、合名会社、株式会社（株式の譲渡制限のあるものに限る）の 5 形態がある。事業や構成員、役員についても一定の要件がる。

経営体 農業における経済生産の単位である個人、組織。2000 年農業センサスでは、「農家」、「農家以外の農業事業体」、「農業サービス事業体」を指している。

農業就業人口 「調査期日前 1 年間に農業のみに従事した世帯員」 + 「農業と兼業の双方に従事したが、農業の従事日数の方が多い世帯員」

農業従事者 満 15 歳以上の世帯員のうち、調査期日前 1 年間に自営農業に従事した者

農業後継者 次の代で親の農業経営を継承することが確認されている者をいう。予定されているだけの場合は「あとつぎ」として区別する。

耕作放棄地 以前耕地であったもので、過去 1 年間以上作物が栽培されず、かつ、近接の数年間の間に再び耕作するはっきりした意思をもたれない土地。

結い 農家相互間で行う労働交換。等価を原則とする。手間替えともいう。従来は、農作業の繁忙期に集落内で労力を調整する機能があった。「手伝い」とい

う場合は、多くは、金品の授受を伴わない無償の労働を指す。

農業委員会 地方自治法により昭和 26 年に制定された「農業委員会等に関する法律」に基づいて、市町村に設置が義務づけられている行政機関。農業者によって選ばれた農業委員が中心になって合議体を構成する。主な業務は、①農地の権利移動・農地転用（許認可）、②農地等の賃貸借の設定・解約等（許認可）、③標準小作料の設定、④農用地の利用関係の調整、⑤農用地利用集積の決定、⑥遊休農地の有効利用の助言・指導、⑦行政庁への建議、又はその諮問に応ずる答申 ⑧農業者年金に係わる委託業務とされている。

社会協同組合 イタリアなどの EU の構成国にみられる地域社会の共同利益を追求するものとして活動している民間の団体が代表的である。組合員の相互扶助やニーズを満たすという目的を持たずに、社会的なニーズに対してサービスを提供するものである。住民の社会的統合のような社会の公益性を目指している。イタリアでは 1991 年に社会的協同組合法が制定されている。

<参考文献>

- 池田 信(1996,1997) 監修「労働事情調査資料集 第1巻 労働移動調査」(1996.9.)及び
「同第6巻 青森管内労働事情」(1997.1) 青史社.
- 経済協力開発機構(1972) 「OECD 対日労働報告書」 訳・編 労働省 日本労働協会
国立社会保障・人口問題研究所(2003) 「人口統計資料集」
総務省 「国勢調査報告」(大正9年から平成12年まで)
進藤竹次郎(1958) 「日本綿業労働論」 東京大学出版会
高瀬豊二(1979) 「官営富岡製糸工女史料」 (株)たいまつ社
東京芝浦電気株式会社総合企画部社史編纂室(1963) 「東京芝浦電気株式会社八十五年史」
富岡製糸工場誌編さん委員会(1977) 「富岡製糸工場誌(上巻)」 富岡市教育委員会
高橋亀吉(1973) 「日本近代経済発達史 第1巻」 p538-545 東洋経済新報社
日本鐵板株式会社社史編集委員会(1959) 「日本鐵板株式会社史」 1959.5.
農林水産省 「農業経営統計調査」(平成8年)
農林水産省統計情報部(2001) 「平成13年次農林業への新規就業者(新規学卒就業者・
離転職転入者)に関する情報収集の概要」
農林水産省(2001,2002) 「食料・農業・農村白書」(平成13年版及び14年の各版)
農林水産省(2001) 「農林構造動態調査報告書—基本統計—」(平成13年)
農林水産省(2002) 「新規就業者等調査」(平成14年)
細井和喜蔵(1925) 「女工哀史」 改造社
門間敏幸(2003) 「新時代の農業経営への招待」 編 日本農業経営学会 農林統計協会
(市町村関係資料)
角田市(2003) 農業振興公社だより第11号
葛巻町(2003) 「平成15年農作業賃金標準額」表
白河市農業委員会(2003) 「平成15年度白河市農業委員会標準作業賃金及び標準小作料」表
南会津農林事務所(2000) 「窓 『驕(おご)るなかれ』」南会津農林ニュース第66号
(2000.3.10 発行)

付 属 統 計 図 表

付属統計図表

1 産業別就業者数の推移

年次	就 業 者 数 (1,000人)		
	第一次産業	第二次産業	第三次産業
1920年	14,672	5,598	6,464
1930年	14,711	6,002	8,836
1940年	14,392	6,443	9,429
1950年	17,478	7,838	10,671
1955年	16,291	9,247	14,051
1960年	14,389	12,804	16,841
1965年	11,857	15,115	20,969
1970年	10,146	17,897	24,511
1975年	7,347	18,106	27,521
1980年	6,102	18,737	30,911
1985年	5,412	19,334	33,444
1990年	4,391	20,548	36,421
1995年	3,820	20,247	39,642
2000年	3,173	18,571	40,485

2 職業別就業者割合の推移

	I 事務・技 術・管理	II 販売・ サービス	III 生産・ 運輸	IV 農林漁 業
1950年	14.1	12.6	25.3	48.0
1955年	15.1	16.7	27.6	40.6
1960年	17.4	17.1	32.9	32.5
1965年	21.5	18.7	35.2	24.5
1970年	24.5	19.4	36.9	19.2
1975年	28.6	21.2	36.4	13.8
1980年	29.8	22.8	36.4	10.8
1985年	32.3	22.8	35.5	9.2
1990年	34.4	23.0	35.1	7.0
1995年	35.5	24.1	33.8	5.9
2000年	35.5	25.5	32.9	5.0

3 都道府県間の労働力移動

単位：千人

	移動数				
	総数	大都市圏内	大都市圏から 非大都市圏	非大都市圏か 大都市圏	非大都市
1954年	2353	588	403	788	573
1960	2680	706	406	999	568
1970	4235	1346	870	1263	757
1980	3356	1084	795	789	688
1990	3168	1064	699	763	643
2000	2813	964	585	641	623
2001	2810	963	565	659	623

国立社会保障・人口問題研究所が「住民基本台帳人口移動報告年報（総務省統計局）」から作成

4 三大都市圏の転入超過状況

単位：人

	実数			
	三大都市圏	東京圏	中京圏	阪神圏
1954	384,680	257,756	23,872	103,052
1960	593,820	333,208	717,77	188,835
1970	393,044	248,046	53,551	91,447
1980	-5,189	30,578	-232	-36,165
1990	63,583	67,012	14,293	-17,722
2000	56,507	57,811	3,673	-4,977
2001	93,761	81,503	6,396	5,862

国立社会保障・人口問題研究所が「住民基本台帳人口移動報告年報（総務省統計局）」から作成

5 新規就農の際の不安

	19歳以下	20～24歳	25～29歳	30～34歳	35～39歳	40～49歳	50～59歳	60～64歳
収入・資金等の金銭	41.5	48.7	58.2	65.8	74.1	77.6	69.3	42.4
農業への将来展望	49.3	52.4	53.7	46.6	53.2	46.8	43.4	46.6
仕事への情報不足	23.5	26.2	26.6	26.7	23.6	26.2	20.3	20.3
経営・技術での未熟	61.8	65.3	62.1	62.6	64.3	59.1	54.5	43.2
健康や体力	13.8	16.5	18.1	24.2	27.0	27.1	30.0	40.7
生活環境の不安	4.1	10.5	14.5	17.5	14.1	12.4	6.2	2.5
職場での人間関係	6.9	8.2	5.1	4.2	3.8	4.1	3.8	0.8
その他	4.6	5.4	2.8	4.5	2.3	2.9	3.8	8.5
特に不安はない	21.4	13.3	13.6	6.7	5.4	7.4	16.4	28.0

6 新規就農者の前職（前々年の就業状態）

単位：1,000人

区分		計	主に勤務	主に自営兼業	学 生	家事・育児・その他
平・15		162.3	77.6	17.1	2.2	65.4
年 齢 階 層 別 実 数	15～19歳	0.2	-	0.1
	20～24	1.7	0.1	0.4
	25～29	2.5	0.1	1.3
	30～34	2.6	0.2	1.7
	35～39	2.7	0.4	2.5
	40～49	8.8	1.7	6.1
	50～59	16.7	3.9	8.6
	60～64	20.1	3.2	12.0
65歳以上		22.4	7.4	32.9

2002年1月1日現在
農業構造動態調査

7 茨城県の世帯及び人口

(単位:世帯、人)

年月日	世帯数	人口		
		総数	男	女
12.10.1	985,829	2,985,676	1,488,340	1,497,336
13.10.1	1,000,574	2,991,172	1,489,964	1,501,208
14.10.1	1,012,847	2,992,538	1,489,801	1,502,737
15.10.1	1,024,287	2,992,152	1,489,243	1,502,909

資料出所: 茨城県統計課

8 茨城県の人口移動

茨城県の人口移動

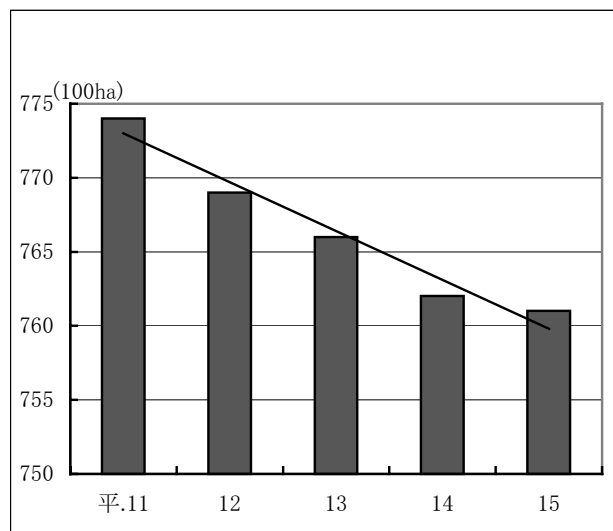
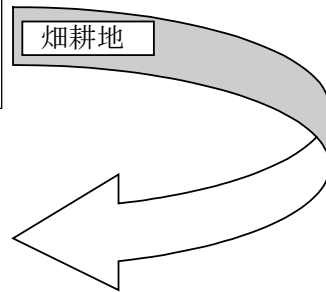
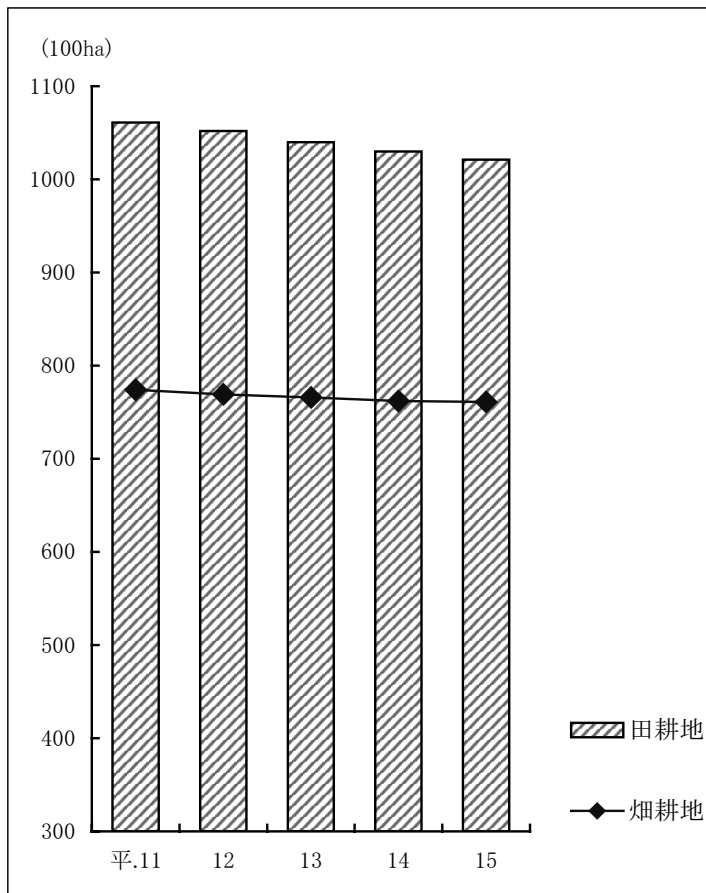
年月日	対前年(月) 増減数	人口移動			
		自然動態		社会動態	
		出生	死亡	転入	転出
12.10.1	—	—	—	—	—
13.10.1	5,496	28,227	23,077	139,001	138,655
14.10.1	245	2,266	1,850	9,376	9,547
15.10.1	△4	2,390	1,889	9,575	10,080

(注) 人口移動のうち、年別人口移動については前年11月1日現在から当年10月1日現在までの合計値を月別人口移動については前月の月間数値を示す。

人口移動については各市町村から住民基本台帳などに基づき報告されたものである。

資料出所: 茨城県統計課

9 茨城県における耕作面積の推移



関東農政局水戸統計・情報センター発表資料から作成